

新型コロナ禍における訪問調査実施に関するお願い

安全確保に万全を期すため、以下の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

●サーベイヤーの皆様へのお願い

【ご自宅での健康管理】

①「体温測定(検温)」……毎朝お願いします。

※急な訪問調査のお願いさせていただく場合があります。訪問調査を担当されていない場合でもできるだけ検温をお願いいたします。

②「健康観察表」(別紙)……訪問調査日を含む7日間のご記入をお願いします。

※担当調査ごとの記録をJCEPへの提出する必要はありません。依頼があった場合は、ご対応をお願いします。

※病院側から独自の様式での依頼がある場合は、そちらへのご記入にご協力をお願いします。

※項目内容

[体温(朝)、咳・痰、息切れ、味覚・臭覚障害、喉の痛み、鼻水、筋肉痛、頭痛、下痢・嘔吐]

【訪問調査当日のお願い】

・「健康観察表」の項目に当てはまる症状が1つでもある場合は、サーベイヤーリーダーおよびJCEP事務局へ連絡し訪問調査への参加を中止してください。

・「マスク着用」の徹底をお願いします。

・「手洗い」「手指消毒」の徹底をお願いします。

・「訪問調査進行予定表」を順守し、各部署への滞在時間が長くならないような進行をお願いします。

●訪問調査を受審する病院の皆様へ

①体温測定: 訪問調査当日にご対応いただく職員の方の体温測定と健康管理をお願いします。JCEPへの測定結果等のご提出の必要はありません。

②スペースの確保: 会議室での「3つの密」にならないご配慮をお願いします。

③訪問調査後7日間: 院内で新型コロナウイルス感染があった場合は、JCEP事務局へご連絡ください。

また、以下の場合には調査が実施できません。JCEP事務局へご連絡のうえ、延期のお手続きをしてください。

①クラスター発生などにより全病棟閉鎖

②県外在住のJCEPサーベイヤーの受入れができない

③サーベイヤーに抗原定量検査、または遺伝子検査を必須とする場合

【本件に関するお問い合わせ先】

NPO 法人 卒後臨床研修評価機構 事務局
〒102-0083 東京都千代田区麴町 3-3-8 丸増麴町ビル
TEL: 03-5212-2444 / FAX: 03-5212-2445
E-mail: mailto:jimukyoku@jcep.jp